様式２

令和　　年　　月　　日

様

発 注 者　住　　所

氏　　名　　印

令和８年３月から適用する公共工事設計労務単価等の運用に係る建設関連業務委託等における特例措置による協議の開始日等について（通知）

令和　年　月　日付けで請求のあった標記について、次のとおり協議開始日等を通知します。

記

１　業　　務　　名

２　協 議 開 始 日　　令和　　年　　月　　日

※協議開始日は、受注者の意見を聞いて、請求日から７日以内に通知する。

３　契約金額の変更額については、発注者と受注者が協議して定める。ただし、協議開始日から１４日以内に協議が整わない場合は、発注者が定めて受注者に通知する。